

福祉保健 委員会

重点調査項目

第5期介護保険事業計画について 障がい者福祉計画について

行政視察先

厚生労働省 ケアホーム明（名古屋市）

改正介護保険法

【目的】

厚生労働省にて、「高山市第5期介護保険事業計画（平成24年度）」に活かすための調査研究を行いました。

【特徴】

介護保険法改正のポイントは、施設から在宅サービスへの転換です。そこには、在宅でも施設並みの安心を得られるようサービス体系を構築することが求められます。高齢化社会が進む中、保険料の抑制も目的にあります。

【反映】

現在高山市の高齢化率は26・7%、しかも独居または高齢者だけの世帯がその半分以上を占めています。少子高齢化の中、持続可能な保険制度の確立と「老後をどう生きたいのか。」という、一人ひとりの問題に、委員会として向き合っていきたいと考えます。

障がい者福祉計画

【目的】

厚生労働省にて、「高山市障がい者福祉計画」に活かすための調査研究を行いました。

【特徴】

「障害者自立支援法」を廃止し『制度の谷間』がなく、サービスを利用者の応能負担とする「障害者総合福祉法」を制定する流れがあります。このことは、以前から懸念されていた親亡き後の障がい者について、社会が責任を持つて支援していくための制度の改正でもあります。

【反映】

高山市でも来年度、次期の「障がい者福祉計画」の策定が予定されており、今回の調査研究を活かしていきます。

「ケアホーム明」視察

【特徴】

名古屋市中村区にある「明」は、障がい者が親元から離れ自立して生活する場として2006年に開設された家です。利用者は5人で、昼間は授産施設に仕事に出かけ、夕方帰ってから入浴したり食事をしたりします。世話人が交代で2人います。

【反映】

24時間365日利用できます。現在、高山市でもこうしたサービスが利用できるよう関係者が努力しており、委員会としても、早期に働きかけをしていきます。



名古屋市のケアホーム明

分野別市民意見交換会から

介護保険における現状と課題

【目的】

高山地域介護保険事業者連絡協議会の関係者と事業の実態について意見交換会を行いました。

【経過】

・特別養護老人ホームの待機者について
700人以上いるとされるが「まずは申し込んでおく」という人が多く、そのために本当に困っている人が入れないという課題がある。老々介護や認々介護など、在宅介護が継続できないようなところは、家庭崩壊しないためにも、施設利用や入所が必要な場合がある。それらについては、入所要件を精査し対応すれば、解決できるだろうから、現在ある施設で十分だと思ふ。施設を増やすと保険料が

上がってしまう。

・特定施設について

高額な一時金と毎月の生活費等が必要で、経済的に恵まれた人しか入れない。増床しても待機者は減らない。

・その他

高齢者は「家にいたい。」と思っている。行政は、そのために何ができるのか、どう環境整備すればよいかを考えるべきだ。「看取り」ができる地域にしてもらいたい。

【意見交換から】

介護保険も、在宅への転換ということで法律改正されたと聞いています。当市でも高齢者施策が適正に行われるよう提言していきたいと考えます。

障がい者福祉における現状と課題

【目的】

社会福祉協議会と現場におけるニーズを把握するため意見交換をしました。

【経過】

「療育施設」について、社会福祉協議会からは、発達障がいがある児童で、あゆみのデイサービスを利用したい人は増えているが、施設の規模から、ニーズに応えられず、早期療育に支障が出ている。

【意見交換から】

実態に即した提言として、今後の高山市の施策に活かせるよう努力していきたい。